

## 「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年3月16日(木) 14:00~14:50								
場 所	福祉センター								
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">こども・健康部長</td> <td style="width: 40%;">三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹新制度推進担当</td> <td>和泉 みどり</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部管理課長</td> <td>山川 範</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり	教育委員会管理部管理課長	山川 範
こども・健康部長	三井 幸裕								
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一								
こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり								
教育委員会管理部管理課長	山川 範								
事 務 局	こども・健康部子育て推進課								
参 加 者 数	5人								

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

### 2 配布資料

当日配布資料

### 3 議事録

(事務局伊藤) 資料の説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。本日は保育所に申し込んで待機状況になっている保護者の皆様に説明会の御案内をしていますので、保育所がどのように変わるのか説明します。

上が北側、下が南側になります。上から説明します。岩園保育所ですが、こちらは変更ありません。精道保育所は精道幼稚園と統合しまして平成33年4月に幼保連携型認定こども園を公立で行います。精道保育所にいる子どもはそのまま認定こども園に入ります。打出保育所、大東保育所は平成31年、平成34年に民間移管します。今は公立ですが私立の認可保育所に移管します。入所している子どもは民間園にそのまま移行します。平成30年秋以降開園分庁舎（小規模保育事業所）と書いているところですが、市役所の東側の分庁舎に0歳児から2歳児を受入れる19人定員の私立の小規模保育事業所を誘致して開園します。43号線の南側のハートフル福祉公社跡地に0歳児から5歳児を対象にした定員100人程度の私立認可保育所を誘致し、平成32年4月に開園予定です。新浜保育所、宮川幼稚園、伊勢幼稚園を統合して、平成33年4月に西蔵町にある市営住

宅跡地に（仮称）西藏認定こども園を予定しています。平成30年4月に開園予定の私立の浜風あすのこども園，（仮称）やまぜん南芦屋浜こども園は保育所を希望する人も申込みができる施設です。緑保育所は変更ありません。

市全域のところですが，待機児童の人数と整備が整った場合に定員が何人になるのかを記載しています。一番上の357人が平成29年2月時点の待機児童の数になります。155人が平成29年4月に待機見込になる人数です。一番下の374人が整備完了したら保育定員が何人増えるのかの数字になります。資料1の説明は終わります。

資料2をご覧ください。こちらは全体の枠組みを示した行程表です。

全ての説明は省略しますが，市立認定こども園（精道保育所）（精道幼稚園）となっている部分ですが，精道保育所と精道幼稚園を統合して認定こども園とする計画ですが，精道保育所で認定こども園をするのか，精道幼稚園でするのかまだ未決定です。こちらで明記しているのは精道保育所で認定こども園をする場合どのような予定になるのか示しています。平成29年度中は通常ですが，平成30年度の夏ごろに精道幼稚園に改修という言葉が入っているかと思えます。こちらのほうで給食施設などの改修を行った上で，平成31年度当初に精道保育所の子どもが精道幼稚園に移りまして，その時点で認定こども園として開園することになります。2年をかけまして，精道保育所を建て替えまして，平成33年4月から，また引っ越ししていただきまして，そちらで認定こども園を今後継続して実施していくという内容です。

それでは，質疑応答に移りたいと思います。

（保 護 者） 今ある保育所がまとまって認定こども園になるとのことですが，場所に遠くなる方もいますが，どのような対応をされますか。

（事務局伊藤） 遠くなる方もいると思います。公立の保育所には駐車場の整備はありませんが，認定こども園だと集約して遠くなる場合もありますので，一定数駐車場を整備する予定です。ただ，どなたでも車を自由に使ってくださいというわけにはいきませんので，一定のルール，例えば，距離や時間を決めて交錯しないようにする，交通ルールの遵守などルール決めをして車を利用してもらうようになると思いますが，ルール決めはこれからになります。

（保 護 者） 仕事をしていると車で出勤できる人ばかりではありません。1回家に帰ってから出勤やお迎えとなると，毎日だと負担になると思いますが，認定こども園では園バスを考えていますか。

(事務局伊藤) 園バスは私立幼稚園であったりしますが、保育所だと保護者の預ける時間も様々ですので、園バスは難しいと思っています。今のところは園バスを考えていません。

(保護者) 精道圏域と潮見圏域など芦屋市の南側は待機児童の解消として整備されることは分かりますが、山手圏域は待機児童が残ったままなので、そこについてどのように考えていますか。

(事務局伊藤) 今回、山手圏域の整備ができていないと認識しています。何らかの形で待機児童の解消の取り組みをしたいと考えています。幼稚園が今回朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園が統合して岩園幼稚園になりますので、朝日ヶ丘幼稚園の土地が残ります。売却するなど決めていませんので、ここに保育施設を誘致する検討余地は残っています。場所的になかなか保育施設として使うには課題がある場所ですので、ここに建てたらいいとなるかどうかは微妙だと考えています。

ただ、山手圏域にも待機児童はたくさんいますので、なんらかの取り組みをしないといけないと考えていますが、具体的なことを決定できていません。

(保護者) 山手圏域には土地が少なくて大きな場所が無いということは分かりますが、駐車場になっているところもありますので、大きな敷地を考えなければできないことはないと思いますが、現実問題自分の子どもが通う何年かの間に建物が建って、通うようになるには難しいのかなと思います。今後、山手圏域でも待機児童が減るとは思えません。と思うともう少し考えて欲しいと個人的には思います。

そこが難しいのであれば精道圏域の近いところでしか考える余地がありませんが、山手圏域だと、精道圏域の建て替えて建つ認定こども園がありますが、精道保育所も定員いっぱいです。認定こども園になり、精道保育所プラスアルファの保育部分の人数を見ていただけるのであれば、精道保育所に入れる可能性があります。人数は増えますか。

(事務局伊藤) 正式な定員を決定できていませんが、基本的には定員は一定数増やします。小規模保育事業所や2歳児までの施設があり、その子が卒園し3歳の施設に入らないといけません。芦屋市全体では2歳の定員の方が3歳の定員よりも多くなっています。その傾向が続きます。その部分を精道と西蔵の認定こども園で3歳以上の定員を増やして2歳から3歳に上がる時に先行がないということが無いようにする予定をしています。0歳児から2歳児については、敷地の関係もありまして定員は増やすことは無いと思っています。分庁舎やハートフル福祉公社の跡地で0歳児から2歳児の定

員枠は増やす予定です。

(保護者) 平成32年とかだと子どもが3歳児や4歳児になってしまうので、他の方には有効かもしれませんが、今すぐということが難しいということは重々承知していますが何かありませんか。

(事務局伊藤) 来年度、平成30年度の山手圏域での整備は難しい状況です。

(保護者) 今保育所の場所を変えて待機している状況ですが、希望の申込みがどのように変化するのか、待機のポイントが今までどおり見ていただけるのか教えてください。保育所に入れるのかということが一番気にしている部分です。

(事務局伊藤) 待機ポイントは今までどおりポイントが付き、高い人から御案内するというのも変わりません。民間の保育所や小規模保育事業所も整備予定ですので、いつ御案内できるのかは広報にも載せます。待機している人が申込みする場合は電話をいただけましたら申込み施設に加えます。

(保護者) 待機している方ということは今回の説明会もそうですが、同じ年の子で申込みをしていないことで知らない人が多いです。市役所からだとか待機関係なく説明会の案内をできると思うのでまとめて分け隔てなくしてほしいです。申し込むつもりなのに知らない人がいると思いますので、お願いします。

(事務局伊藤) 今回20回くらい説明会をしていますが、周知不足や周知から開催までの期間がわずかしかないという御指摘がありますので、今後はできる限りもれなく御案内ができるようにしました。

待機されている保護者の方向けに第2回の説明会は予定していませんが、地域の方、打出保育所や大東保育所の保護者の方は今後どうなるのかということがありますので、周知に努めてまいります。

(保護者) 精道保育所と精道幼稚園が統合するとのことで、待機児童が多い地域だと思いますが、芦屋川よりも西側には何もできないのでしょうか。精道圏域の中で先におっしゃっていた小規模保育事業所などを西側に作っていただければ、西の方の選択肢が広がると思います。

(事務局伊藤) 保育施設に関して、いろいろな考え方がありますが、芦屋市では中学校の圏域で考えています。よりきめ細やかに、芦屋川より西側など可能な範囲で考えていきますが、精道圏域の待機児童は2月で162人です。今回の整備の中で、保育所の定員が309人増える見込みです。数字上は待機以上の定員数になりますので、一旦これでさせていただきます。さらに待機が出てくるという状況になりましたら、芦屋川から西側が整備できるか

どうかはわかりませんが、できるかぎりバランスのいい整備をしていきたいと思います。

(保 護 者) 打出保育所と大東保育所が民間に変わるということですが、定員が変わらないので、具体的に今わかる範囲で何がどのように変わるのか教えていただきたいです。

(事務局伊藤) 基本的には定員も施設も変わらないので、大枠で何かが変わるということはありません。国が指定している基本的な部分は公立と変わりません。民間の事業者が運営しますので、英会話やリトミックなど色々な取組みを提供される可能性はあります。制服などの保育料以外の実費も必要になってくるかもしれません。事業者によって違いがあります。細かいサービスや取組はいろいろなところで違いが出てくるかもしれません。料金はかかりますが、おむつを保育所で処理くれるなどもあります。基本的なところは変わりませんが、そういった特色やプラスアルファはあるかもしれません。保育料が変わることはありません。

(事務局伊藤) 認定こども園というものがあまり芦屋市になじみがなく、認定こども園になったらどう変わるのという御指摘を頂戴することがありますので、簡単に説明させていただきます。

認定こども園は、幼稚園と保育所が合体した施設と聞かれているかと思いますが、中で提供されている教育・保育のサービスは、幼稚園も保育所も基本的に同じ内容に既になっています。基本的には認定こども園に変わったことで保育内容が変わることはありません。精道と西蔵は公立ですので、公立幼稚園で働いていた先生、保育所で働いていた先生が勤務しますので、同じ内容で提供されます。保育料も変わりません。認定こども園の保育部で申し込んだ方も保育料は保護者の収入に合わせていますので、変わりません。変わるとしたら保護者の収入の変動によります。認定こども園になったから変わることはありません。子どもの過ごす様子は、基本的には保育所と同じです。

保育所に送迎いただいていた時間に認定こども園に送迎してもらいます。9時頃に幼稚園で申し込んだ方が登園します。午前中は幼稚園の子と保育所の子がクラスの中で混ざって、同じ教育・保育内容を受けて過ごします。お昼ご飯を一緒に食べて、お昼寝や自由遊びをして14時になったら幼稚園の子は帰ります。中には預かり保育の子がいます。保育所の子はそのまま過ごします。順次保護者の方がお迎えに来て帰ります。最終19時に全員帰ります。運動会や生活発表会も一緒に行事をします。基本的に

は保育所の生活パターンと大きな変化はありません。

すでに兵庫県下でも相当数の認定こども園が運営されています。この計画の前には施設の見学や、施設の話を聞きました。認定こども園をするにあたり、14時に幼稚園の子が帰った後に保育所の子が不安定になるのではないかという心配の声がありますが、これにつきましては、何か所も視察に行き、確認をしています。どなたも無いと答えていただいていますし、先日、教育委員会の者が伊丹市の認定こども園に子どもを見に行き、確認してきています。認定こども園で工夫をされての子どもの安定だと思えますが、芦屋市でする場合でも子どもが不安定にならないようにケアしながらしていきますので、心配はいらないと考えています。

(保護者) 幼稚園と保育所の部分は先生の数が違うと思いますが、1人あたりの先生の数はどうなりますか。

(事務局伊藤) 幼稚園は先生1人に対して30人や35人の配置です。保育所は年齢によって違いますが4、5歳児については先生1人に対して20人です。

では、認定こども園だとどうなるかにつきましては、国では4、5歳児は幼稚園と同じように1人に対して30人ですが、芦屋市は保育所の基準で行いますので、1人に対して20人と配置しますので、割合が低ければいいのかという問題もありますが、割合は密になるように行います。

(保護者) 開園など計画がずれることもあるとの話がありましたが、去年のように反対などで頓挫ということはありませんか。去年期待していたので、どうですか。

(事務局伊藤) 昨年度は中止ということがありました。今回は絶対中止にならないのですかということですが、今、地元の説明会を1回したところです。そこでは様々な懸念、音や車の送迎など地域の方への説明が必要だと思います。また、様々な手続も必要ですので、確実にこの時期にこの規模で出来るのかは決定ではありませんが、中止にならないようにしていきたいと思えます。決定ではありませんので、100%中止にはならないとはいえませんが、芦屋市にとって必要だと思い発表していますので、実現できるように説明して手続を踏むつもりです。意気込みがこの方向にあるということはお伝えできますが、決定ではありません。

(保護者) 待機児童なので保育所と幼稚園がどうなるのか今年、来年皆さん心配していると思えますので、反対でずれそうなどありましたらすぐに教えていただき、進捗状況を保育所に申し込んでいる人には教えていただけるといいでしょうか。

また、「施設が完成したので見に来てください。」など案内はしていた  
だけなのでしょうか。

(事務局伊藤) 皆さんに進捗状況を伝えられるのか、例えば平成33年4月に開園し  
ようとすると建物だけでも1年以上かかり、前から様々な手続をする必要が  
あります。計画を出していますので、計画がずれる場合は発表すると思  
います。ただ、今の時点で発表できるのかと言えば難しいです。発表がな  
ければ予定通りだと捉えていただければと思います。通知しないとイケない  
ことがあれば極力早く伝えます。

(保 護 者) ありがとうございます。

(事務局伊藤) 打出保育所と大東保育所が民間移管するにあたり、質問を受けることが  
あります。

公立から私立に変わるにあたり、公立の保育内容を引き継げるのかとい  
う質問を受けます。我々は公立の良さは引き継いでほしいですが、公立の  
コピーが必要だとは考えていません。良さは引き継いでいただきますが、  
特別な取り組みを否定するつもりはありません。

ただ、子どもにとって先生が変わる影響を軽減するために引継保育を検  
討しています。最初から民間の先生が入ることはありませんが、公立保育  
所で行っている内容を理解していただくことを1年かけて行いまして、翌  
年度から保育を提供してもらうように考えています。子どもの影響を極力  
少なくする取り組みを注意して行います。

事業者の選定についても保護者の意見を可能な範囲で取り入れて条件  
設定をして公募をして、不安のない事業者に来てもらえるように組み  
組む予定です。

今後も説明会は引き続きしてまいりますので、よろしくお願い致します。  
本日はありがとうございました。